

令和8年度 福岡支部事業計画KPI一覧表

1. 基盤的保険者機能の盤石化

重点事項	令和8年度KPI	(参考) 令和7年度KPI	現状
■ サービス水準の向上	<ul style="list-style-type: none"> ① サービススタンダードの達成状況を100%とする ② サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する ③ 現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする 	<ul style="list-style-type: none"> ① サービススタンダードの達成状況を100%とする ② サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する ③ 現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする 	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和6年度：100% 令和7年度：100% (10月まで) ② 令和6年度：5.41日 令和7年度：5.46日 (10月まで) ③ 令和6年度：3.2% 令和7年度：3.5% (11月まで)
■ レセプト内容点検の精度向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 協会のレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上とする (※) 査定率 = 協会のレセプト点検により査定（減額）した額 ÷ 協会の医療費総額 ② 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする 	<ul style="list-style-type: none"> ① 協会のレセプト点検の査定率※について前年度以上とする ※査定率 = 協会のレセプト点検により査定（減額）した額 ÷ 協会けんぽの医療費総額 ② 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度以上とする 	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和6年度：0.138% 令和7年度：0.134% (10月まで) ② 令和6年度：8,712円 令和7年度：7,383円 (10月まで)
■ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	<ul style="list-style-type: none"> ① 返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度以上とする 	<ul style="list-style-type: none"> ① 返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を前年度以上とする 	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和6年度：63.44% 令和7年度：47.66% (11月まで)

2. 戰略的保険者機能の一層の發揮

重点事項	令和8年度KPI	(参考) 令和7年度KPI	現状
■ 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	① 生活習慣病予防健診実施率を 64.9%以上 とする ② 事業者健診データ取得率を 9.0%以上 とする ③ 被扶養者の特定健診実施率を 29.5%以上 とする	① 生活習慣病予防健診実施率を 64.0%以上 とする ② 事業者健診データ取得率を 9.0%以上 とする ③ 被扶養者の特定健診実施率を 28.6%以上 とする	① 令和6年度：58.6% 令和7年度：42.7% (11月まで) ② 令和6年度：8.0% 令和7年度：2.4% (11月まで) ③ 令和6年度：25.9% 令和7年度：13.0% (11月まで)
■ 特定保健指導実施率及び質の向上	① 被保険者の特定保健指導実施率を 29.2%以上 とする ② 被扶養者の特定保健指導実施率を 23.8%以上 とする	① 被保険者の特定保健指導実施率を 26.9%以上 とする ② 被扶養者の特定保健指導実施率を 22.7%以上 とする	① 令和6年度：23.9% 令和7年度：10.0% (11月まで) ② 令和6年度：23.8% 令和7年度：17.8% (11月まで)
■ 重症化予防対策の推進	① 血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合（※）を 対前年度以上 とする （※）胸部エックス線の検査項目に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く	① 血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合※を 対前年度以上 とする ※2025（令和7）年度から開始する胸部エックス線検査に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く	① 令和6年度：34.2% 令和7年度：35.1% (10月まで)
■ コラボヘルスの推進	① 健康宣言事業所数を 5,150事業所（※）以上 とする （※）標準化された健康宣言の事業所数	① 健康宣言事業所数を 5,150事業所※以上 とする ※標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数	① 令和6年度：5,063事業所 令和7年度：5,247事業所 (10月まで) ※標準化された健康宣言の事業所数 令和6年度：3,469事業所 令和7年度：3,696事業所 (10月まで)

2. 戰略的保険者機能の一層の発揮

重点事項	令和8年度KPI	(参考) 令和7年度KPI	現状
■ 医療資源の適正使用	<p>① ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース） （※）を年度末時点で現状維持（90.0%） とする （※）医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象 とする</p>	<p>① ジェネリック医薬品使用割合*（数量ベース）を 年度末時点で対前年度末以上とする ※医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする ② バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機 関や関係者への働きかけを実施する</p>	<p>① 令和6年度：89.5% 令和7年度：90.1% (8月まで)</p>
■ 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	<p>① SNS（LINE公式アカウント）を運用し、毎月 2回以上情報発信を行う ② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱さ れている事業所の被保険者数の割合を65.0% 以上とする ③ 健康保険委員の委嘱事業所数を対前年度以 上とする</p>	<p>① SNS（LINE公式アカウント）を運用し、毎月 情報発信を行う ② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱さ れている事業所の被保険者数の割合を64.0% 以上とする ③ 健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以 上とする</p>	<p>① 令和6年度：3.6回 令和7年度：4.3回 (11月まで) ② 令和6年度：61.0% 令和7年度：62.8% (11月まで) ③ 令和6年度：22,086事業所 令和7年度：24,199事業所 (11月まで)</p>

3. 組織・運営体制関係

重点事項	令和8年度KPI	(参考) 令和7年度KPI	現状
■ 費用対効果を踏まえたコスト削減等	<p>① 一般競争入札に占める一者応札案件の割合に ついて、15%以下とする</p>	<p>① 一般競争入札に占める一者応札案件の割合に ついて15%以下とする</p>	<p>① 令和6年度：8.3% 令和7年度：10.3% (11月まで)</p>